

毎月5日は いすみ市「市民防災の日」

いつ避難すればいいの？

逃げ遅れゼロへ！

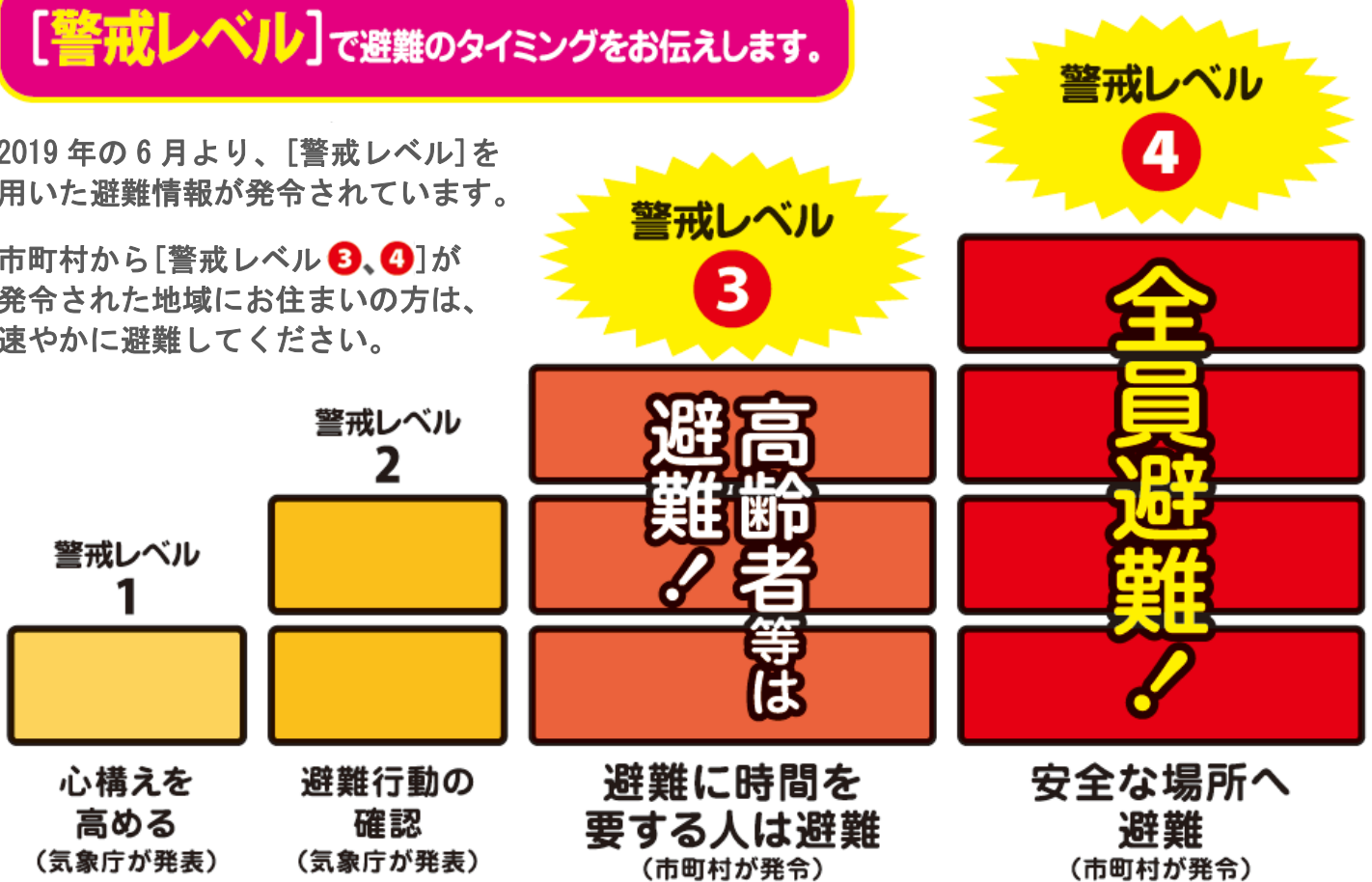
警戒レベル 4 で 全員避難！！

「平成 30 年 7 月豪雨」を教訓として、洪水や土砂災害、河川の氾濫等の際に、市民の皆さんの取るべき行動が直観的にわかるよう、気象庁や自治体が出す従来の情報に5段階の「警戒レベル」を加え、伝達することとなりました。「土砂災害警戒区域等」や「浸水想定区域」などにお住まいのかたは、警戒レベル4（避難勧告）または警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）が発令された場合は、避難行動をとりましょう。

[警戒レベル]で避難のタイミングをお伝えします。

2019 年の 6 月より、[警戒レベル]を用いた避難情報が発令されています。

市町村から[警戒レベル 3、4]が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。



[警戒レベル 5] (市町村が発令) は既に災害が発生している状況です。

ご存知ですか？「いすみ市防災メール」

いすみ市では、市民の皆様の命を災害から守るために、防災情報・津波情報・市からのお知らせなどを電子メールを利用して配信しています。登録は無料ですので、是非ご活用ください！

(<https://service.sugumail.com/isumi/>)



〈必ず配信される内容〉

防災情報・地震情報・津波情報
気象情報・国民保護情報

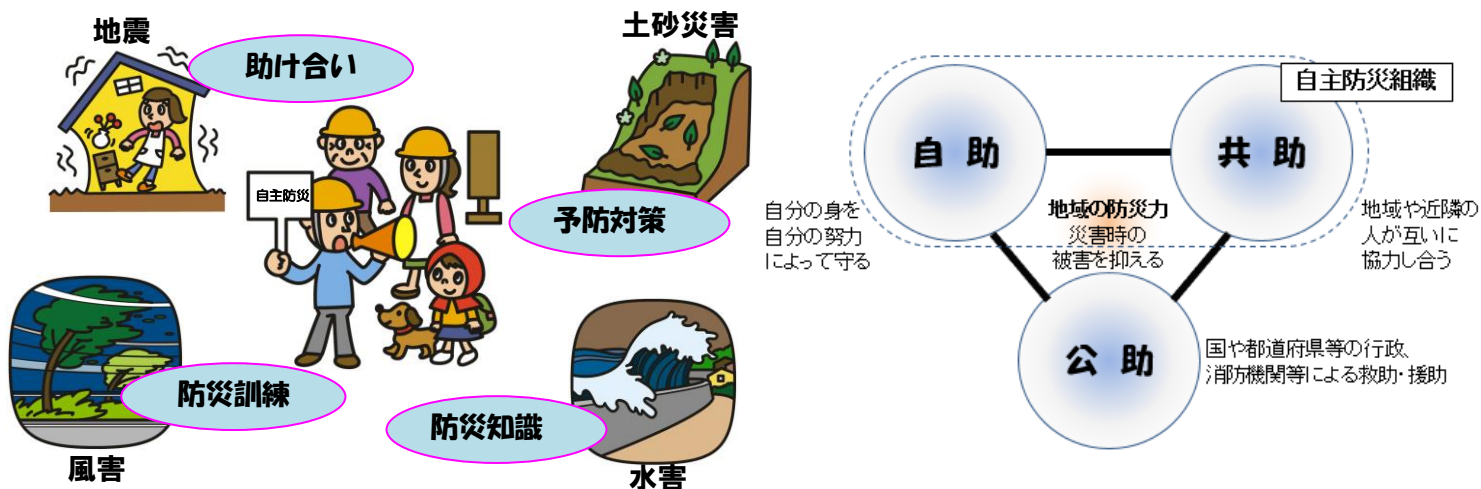
〈配信の選択が可能な情報〉

防犯情報・火災情報
市からのお知らせ(鉄道や市内バスの運行遅れなど)

裏面へ

自主防災組織を結成しましょう！！

災害が発生したとき、普段から生活環境を共有している地域住民同士が相互に協力し合う「共助」が被害軽減のために重要となります。自主防災組織は、平常時は災害に備えるための活動を行い、災害発生時には人命を守り、被害の拡大を防ぐための組織です。



◇自主防災組織はなぜ必要なのでしょう

大地震のような大規模な災害時には、交通網の寸断、通信手段の混乱などで、消防や警察などがすぐに現場に向かうことはできません。そのような事態に備え、地域住民が連携して地域の被害を最小限に抑えることが自主防災組織の目的です。自分達の地域を災害から守るため、災害についての知識習得や、避難所（場所）の把握など、普段からの取り組みが大きな効果へとつながります。そのためにも、自主防災組織を結成し、災害に備えましょう。

◇自主防災組織の役割

○平常時の活動

- ・ 防災知識の普及・啓発
- ・ 防災資機材の整備
- ・ 地域の防災環境の確認
- ・ 防災訓練の実施

災害に備えるための活動を、日ごろから行います。

○災害時の活動

- ・ 情報の収集・伝達
- ・ 初期消火活動
- ・ 避難誘導活動
- ・ 救出、救護活動

災害発生時に、人命を守り、被害の拡大を防ぐために行動します。



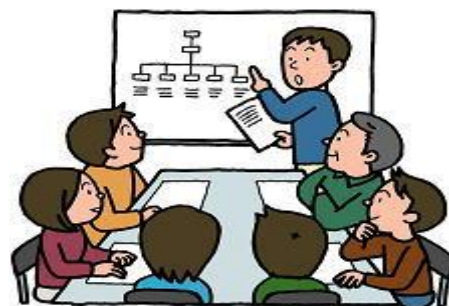
◇自主防災組織を作るには

○組織づくりから活動までの手順

- ・ 地域の住民が協議を行い、組織結成に合意する
- ・ 規約や活動内容（防災計画）などを作成する
- ・ 自主防災組織結成届を提出する

○自主防災活動の3原則

- ・ 政治色や宗教色を出さない
- ・ 無理のない活動計画を
- ・ 活動内容・目標を明確に



◇自主防災組織を結成するときに必要な書類

○自主防災組織結成届出書

（添付書類）

- ・ 組織規約
- ・ 自主防災組織図
- ・ 年間活動計画書

自主防災組織の編成例（一例）

